

令和3年度 第1回
栃木県プラスチック資源循環推進協議会
議 事 録

日 時 令和3(2021)年7月8日(木)
午前10時から午前11時30分まで

場 所 オンラインでのWeb会議

1 日時

令和3（2021）年7月8日（木）午前10時から午前11時30分まで

2 場所

オンラインでのWeb会議

3 出席者

委員7名

オブザーバー：サントリーモルティング(株) 代表取締役 金山典生

その他（事務局職員）

4 開会

開会にあたって、齋藤課長が挨拶を行った。

（齋藤課長）

栃木県環境森林部資源循環推進課長の齋藤でございます。

令和3年度第1回栃木県プラスチック資源循環推進協議会の開催にあたり、御挨拶をさせていただきます。

栃木県では、昨年度プラスチック資源循環推進条例に基づき、本協議会を立ち上げ、会議を昨年度は3回開催し、うち2回はコロナの影響で書面開催となりましたが、御意見をいただき、「栃木県プラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針」を策定いたしました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、さまざまなご意見をいただきましてありがとうございました。

改めての説明ではありますが、本協議会は学識経験者、製造等事業者関係団体、消費者団体、処理業者関係団体、行政機関といったプラスチック資源循環の実務者の方で組織されております。

委員の皆様には、プラスチックごみに係る適正処理、有効利用促進による資源循環の推進につきまして協議していただくとともに、さらに委員の皆様の団体間での情報を共有し、お互いの連携についても協議検討していただく会議でございます。

本年度は、本日が第1回目でございます。県の取組みや先頃成立したいわゆる国のプラ新法の現状の説明をさせていただくとともに、取組事例の紹介を行って参ります。

今回はWeb会議という形で会議を開催させていただきます。本日を含め、今年度は3回協議会を開催する予定でございます。情報の共有、特に来年度のプラ新法の施行を見据えまして、委員の皆様の団体間での連携協力をできる事項も協議いただければと考えております。

また、今後の県の取組につきましても、協議会で皆様からご意見をいただきながら検討して参りたいと考えておりますので活発な御議論をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

5 委員紹介

事務局から委員の紹介を行った。

(事務局)

続きまして、今年度初めての協議会となりますので、資料2に従いまして、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

わたくしからお名前を申し上げますので、ミュートを解除していただき、一言ずつ御挨拶をお願いします。

終わりましたら、ミュートを設定してくださるようお願いします。

まず初めに、学識経験者といたしまして、宇都宮大学大学院教授であり、本県の環境審議会会長も務めていただいております山田洋一様です。

山田様におかれましては、栃木県プラスチック資源循環推進協議会設置要綱第3条第2項に基づきまして、当協議会の会長をお願いしております。

山田会長よろしく申し上げます。

(山田会長)

御紹介いただきました宇都宮大学、山田洋一と申します。会長を仰せつかりました。

事務局からありましたが、オンラインでのWeb会議形式をとっているのは感染症対策もありますし、皆様の足の便、日程調整など、利便を図るためと思います。

ただ、対面でやるときと比べ、議論が縮小してしまうと元も子もないので、ぜひ、オンラインであっても対面と同様に活発な議論、質疑応答ができれば会長としてうれしいと思っています。

よろしく申し上げます。

(事務局)

次に、製造業等事業者関係団体といたしまして、一般社団法人栃木県産業環境管理協会会長の青木宏仁様です。

(青木委員)

県産業環境管理協会の青木と申します。富士通の那須工場の工場長を務めています。県の産業界を代表して意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、栃木県プラスチック工業振興会会長の白澤正弘様です。

(白澤委員)

栃木県プラスチック工業振興会でございます。プラスチックの製品の生産者の代表として参加させていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

次に、消費者団体といたしまして、栃木県生活協同組合連合会会長理事の竹内明子様です。

(竹内委員)

竹内でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、処理業者関係団体といたしまして、公益社団法人栃木県産業資源循環協会会長の菊池清二様ですが、本日所用により欠席でございます。

次に、行政といたしまして、足利市生活環境部長の加藤大介様です。

(加藤委員)

御紹介いただきました足利市生活環境部長の加藤でございます。

市町の代表として参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、芳賀町住民生活部長の稲川英明様です。稲川様におかれましては、今回から委員となっております。

(稲川委員)

芳賀町住民生活部長の稲川と申します。

今年の4月から就任しました。

不慣れではございますがよろしくお願いいたします。

(事務局)

最後に、栃木県環境森林部長の鈴木英樹です。

(鈴木委員)

環境森林部の鈴木でございます。山田会長を初め、委員の皆様には大変お忙しい中参加をいただきまして誠にありがとうございます。

本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

以上が当協議会の委員の皆様となっております。

その他、事務局担当職員が出席しております。

よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 県のプラスチックごみ削減対策事業について

山田会長から挨拶の後、事務局から資料4から資料8により説明した後、質疑が行われた。

(山田会長)

本日の議事ですが、県の昨年度と今年度の事業実施内容を説明していただいた後、先月に公布されたプラ新法の概要を説明していただき、その後、プラスチックに関する取組事例紹介となっております。

それではさっそく議事に入ります。

まず事務局から議事(1)「栃木県における令和2(2020)年度プラスチックごみ削減対策事業実施内容について」とあわせて議事(2)「栃木県における令和3(2021)年度プラスチックごみ削減対策事業について」2つ合わせて説明をお願いいたします。

説明の後、議題1と議題2を合わせまして質疑応答をお願いしたいと思います。

それではよろしく申し上げます。

(事務局)

県資源循環推進課の加藤と申します。

では、資料に基づき、栃木県における令和2年度プラスチックごみ削減対策事業の実施内容及び令和3年度プラスチックごみ削減対策事業実施内容について御説明いたします。

まずは資料4ですが、各委員の方に昨年御意見をいただき策定した、「栃木県プラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針」をつけさせていただきました。

次に資料5をご覧ください。

2月に海洋プラスチックごみ問題について考えようという内容で、さかなクンを講師にお迎えし、講演会を開催いたしました。総合文化センターで開催する予定で準備を進めてきましたが、コロナの感染状況を踏まえ、急遽、2月12日から25日の間、オンライン限定配信という形で実施いたしました。また、この講演会では、県で作成した普及啓発用の動画についても、初お披露目を行いました。

さかなくんには、様々な海洋の環境問題から始まり、プラスチックごみ問題まで、イラストを描きながら、非常にわかりやすくご講演いただきました。

申込者の数は267件、動画再生回数は439回でした。小中学生及びその保護者を対象としていましたので、概ね500名以上がご覧になられたのではないかと考えております。

また、アンケートを採った結果でも非常に好評であり、非常に有益な講演会であったと考えております。

先ほど説明した普及啓発用の動画については、「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言、プラスチックと上手に付き合おう！」という内容ですが、現在YouTubeにアップされており、いつでも誰でも閲覧できる状態となっております。

続いて、資料6をご覧ください。

なかがわ水遊園での環境学習講座をご説明いたします。

なかがわ水遊園については、陸から、海への川の流れをイメージした展示を行うなど、川と海

とのつながりを強く意識させる水族館であります。令和2年度から協力して、環境学習講座を開催いたしました。

講座の開催については、夏休み期間中から、秋までの土日祝祭日を中心に延べ46回行いました。参加人数は266名でした。

お子さんと保護者の方が、海洋プラスチックの講義を20分程度受けた後、自分たちでエコバッグを作るもので、ほぼ毎回、定員が一杯になるなど、非常に好評をいただきました。

こちらについても、海ごみ問題の理解が深まったとのご意見をいただいております。参加している子供たちが、真剣な様子で、講義をうけている姿が印象的でした。

続いて、本年度の事業内容についてご説明いたします。

本年度実施する普及啓発事業にですが、3つの新しい事業を行う予定です。なお、なかがわ水遊園での事業は昨年度に引き続き実施いたします。

では、資料7をご覧ください。

まず、エコたび栃木プロジェクトについてですが、小学校の修学旅行生を対象とした事業で、修学旅行でエコな取組、旅館やホテルなどの備え付けの歯ブラシ、歯磨きなどを使用しない、エコバッグ・マイバッグを使用するなど、使い捨てプラスチックを削減する取組や、食品ロス対策としての食べきり・食べ残しゼロの実践を行うと学校単位で、宣言し、行動してもらいます。

県からは、オリジナルのエコバッグを進呈します。そのバッグを修学旅行で実際に利用してもらう取組です。

県内の小学生向けに1万7千枚、県内全6年生の人数分を用意しております。また、県外の小学生が県内の宿泊施設に宿泊する分として、1万枚の規模で実施する予定です。既に4月1日から募集を開始しておりますが、6月からの宿泊に対してエコバッグを配布しています。

年間を通じて事業を実施する予定ですが、県外分については予定数が終了し次第、受け付けを終了することとしています。また、先程説明した3つの取組以外のエコな活動にチャレンジしてもらった場合で、その内容が優れた取組である場合は、表彰することも行っていきます。年内に報告があったものについて、年あけに審査をし、2月を目処に表彰を行う予定です。

次に、スポGOMI大会についてですが、定められたエリア内で、規定時間内でごみ拾いを行い、拾ったごみをポイント化し、順位化するスポーツイベントとなっております。

このイベントについては、ごみひろいに競技性を加えることで、楽しんでごみ拾いを行ってもらう取組ですが、おもしろみのないごみ拾いを気軽に楽しんでもらうという試みです。

現在、県内の各種イベントとの連携開催について調整を行っているところですが、秋頃実施する予定です。具体的には、10月から実施することを予定しており、県内3箇所で開催する予定となっております。

全国的にはある程度行われているイベントですが、県内では、宇都宮市の河川敷で行った事例はありますが、ほとんど行われていないイベントです。

いかに高得点につなげるか、作戦を練るなど、単なるごみ拾いとは違い、頭も使いながらごみ拾いを行うイベントです。

さらに、資料は準備してございませんが、ワンフェイプラスチックリデュース事業を実施します。大規模イベントで、多量に使用されるいわゆる使い捨てプラスチック、ワンウェイプラスチックと呼びますが、使用削減を行う実証事業となっております。イベントでの飲食容器をプラス

チック以外のものなどにし、イベントで使用する予定です。想定しているイベントはFM 栃木のベリテンライブであり、事業実施は、9月11日、12日の予定です。

また、昨年度に引き続きなかがわ水遊園での環境学習についても秋頃開催すべく、準備を進めております。

今年度は、昨年度の協議会でもご意見いただいた、若年層に対して、啓発等を行ってまいります。

コロナ禍の中での実施となりますので、当然のことながら、感染状況等を踏まえ、臨機応変に対応していく予定です。

以上で、昨年度の事業、本年度の事業予定についての説明を終わります。

(山田会長)

資料4から資料8まで流して議題1、2を併せて説明いただきました。

ただいまの御説明につきまして、御質疑、御討論あるいは御意見等はいただきたいと思えます。

御発言は画面に向かって挙手する形をお願いします。

こちらから指名させていただきます。

それでは加藤委員をお願いします。

(加藤委員)

質問ですが、資料6のなかがわ水遊園での環境学習講座ですが、足利市でも幼稚園児や保育園児を対象とした環境学習を行っていますが、参加をされた方はどのくらいの年齢層なのか、また、ターゲットとしてはどのくらいの年齢を想定しているのか、お伺いしたいと思います。

(事務局)

まず、ターゲットとしては当初予定していたのは小学校中学年、4、5年生を対象に資料を作成しましたが、実際の参加となると、6歳から小学校6年生までの参加が多かったです。

(加藤委員)

ありがとうございました。

6才くらいのお子さんも理解をされていたでしょうか。

(事務局)

確かに小学生より小さいとちょっと厳しいと感じましたが、父兄の方と必ず同伴で参加されているので、親御さんに対する説明には十分になっていたと考えています。

(山田会長)

資料6の写真に写っているお子さんは幼稚園生くらいに見えるが。

(事務局)

そうです。

(山田会長)

お絵かきを楽しんでいただけたと思います。

ありがとうございました。

他の方いらっしゃいますか。

では、白沢委員お願いします。

(白沢委員)

前回の会議では教育について強調しましたが、プラスチックが地球上にある以上は、この環境というのは永遠に続くと思っています。そういったものは大切ということアピールさせていただきました。

さっそく、いろいろと取り入れていただき本当にありがとうございます。

また、イギリスの環境活動家のC.W.ニコルさんが亡くなり、回顧する番組があり、ニコルさんがやはり環境保全というのは教育だ、ということを非常に強調しており、わたしも意を強くしたところです。

今後も力をいれていくことが非常に大切と思っています。

(山田会長)

事務局からコメントはありますか。

(事務局)

今年度も引き続き若年層に向けた普及啓発事業に力を入れてまいりたいと思います。

(山田会長)

ひとつ聞きたいのですが、資料7でゴミ拾いのゲームをやっているが、ゲーム性を出すには例えばペットボトルは得点が何点とか、その他紙ゴミは何点とか、ごみにランクをつけて点数の高いごみを拾うとか、そういうゲーム性を高めるものは何かあるのでしょうか。

(事務局)

先生がおっしゃるとおり、ごみに得点をつけて順位化するイベントとなっています。

(山田会長)

何か、教育的な目的があって、特に重要なごみに高得点をつけるとかそういう仕掛けがありますか。

(事務局)

今後、検討していく課題となっています。ちなみに、吸い殻が高いのが通常のパターンのようなです。

(山田会長)

なるほど、分かりました。

その他委員の方から何かございますか。

(2) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の概要について

事務局から資料9により説明した後、質疑が行われた。

(山田会長)

続きまして、議題(3)にまいります。「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要について」の概要についてでございます。

本法律は先月公布され、来年度施行予定となっております。法律の施行に伴いまして、市町に限らず、事業者やあるいは処理業者など、さまざまな業種に関わる規定となっております。

これから政令、省令で決まってくると思います。

それでは現在までの情報を事務局から説明いただければと思います。

よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、資料9に沿って、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラ新法について説明いたします。

この法律ですが、先月11日に公布され、公布の日から1年以内で制令で定める日に施行されることとなっております。

まず、この法律の目的ですが、1つ目の段落にもありますとおり、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理つまりライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組み、3R+Renewableを促進するための措置を講じることを目的に制定されております。

次に、本法律の内容概要を説明いたします。「2個別の措置事項」をご覧ください。ライフサイクルである「設計・製造」「販売・提供」「排出・回収・リサイクル」ごとに措置がありますので、それぞれ説明いたします。

まず、1つ目の「設計・製造」ですが、国において、製造事業者等が努めるべき環境配慮設計指針を策定し、指針に適合した製品を認定する仕組みを設けます。また、認定製品を国が率先して調達することとしております。

2つ目に「販売・提供」ですが、例えばスプーンやフォークなどのワンウェイプラスチックについて、コンビニ等の提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換等、排出を抑制するために取り組むべき措置の判断基準を策定することとしております。

3つ目に「排出・回収・リサイクル」ですが、3つの仕組みを整備していくこととされております。左側から順に説明いたします。

1つ目ですが、市町村の取組みとして、プラスチック資源の分別収集を促進するため、これまででの容り法のリサイクルルートを活用し、プラスチック製品も含めた収集を可能とするものです。

また、市町村と再商品化事業者が再商品化計画を作成し、国が認定した場合、通常は市町村が

実施している選別や梱包等の業務を事業者が実施することが可能となります。

2つ目ですが、製造・販売事業者等は、使用済プラスチック使用製品の収集、運搬及び処分の事業の計画、ここでの「自主回収・再資源化する計画」を作成し、国が認定することで、廃棄物処理法上の許可を不要とする特定を設けています。

3つ目ですが、排出事業者ですが、排出抑制や分別、リサイクルの徹底等、取り組むべき事項の判断基準を国で策定、必要に応じて国が指導・助言を行います。

また、排出事業者等が再資源化計画を策定し、国が認定することで、廃棄物処理法の許可を不要とする特定を設けています。

これらの取り組みにより、資源循環の高度化に向けた環境整備・循環経済への移行を目指していくものです。

事務局からの説明は以上です。

(山田会長)

ありがとうございました。

この法律を踏まえて、議題4の取り組み事例につながっていくと御見ます。

現時点のところで、何か御質問、御意見等がありましたら委員の皆様、よろしくお願いします。

特にございませんか。

これから政令、省令あるいは具体的な話がどう展開されていくのか、今年中にはなんとかなるのかと思うが、今のところはよろしいでしょうか。

これについては紹介していただいたということで、今の内容を踏まえ、次の議題4、具体的な取組事例紹介に移らせていただきます。

(3) 取組事例紹介について (サントリーモルティング(株))

今回、オブザーバーとして参加しているサントリーモルティング(株)の金山社長から資料10により説明した後、質疑が行われた。

(山田会長)

本日は設置要綱第5条第2項に基づきまして、サントリーモルティング(株)の代表取締役でいらっしゃる金山社長に御出席いただいております。「とちぎからのボトル to ボトル リサイクルパートナーシップ協定」の取組みがございまして、その御説明いただきたいと思っております。

これから詳細をお話いただきますが、この取組は栃木県庁の執務室から出るペットボトルを回収し、再びペットボトルとして製造・販売する取組と聞いております。まあ、ボトル to ボトルですね。

また、あわせまして、サントリーグループ様としての全体的な環境への取組に関しても御説明いただければ幸いです。

それでは金山社長、よろしく申し上げます。

(金山社長)

ただいま御紹介に預かりましたサントリーモルティング(株)代表取締役の金山と申します。

サントリーモルティングは1961年に宇都宮市岡本に設立された会社です。

栃木で生産されるビール大麦、ビールの原料の麦芽に加工する会社です。

さらに、そこから出てくる排水処理の能力を生かし、賞味期限切れの飲料を廃棄する中間処理業を営んでいます。

その過程で出てくるペットボトルのリサイクルに関与をしています。

先ほどお話しに出た栃木県プラスチック資源循環推進条例を背景に、栃木県の御指導をいただき協定を結ばせていただきました。

3月18日に栃木県庁舎から出てくるペットボトルに関して、また、ペットボトルに加工する、つまり水平リサイクルの活動を推進するという事で合意をさせていただいております。

この活動は全体の資源循環のモデルになるのだと理解しております。

同時に、キャップもワクチンのための寄付に使用されております。

実は、ペットボトルはご承知のとおり、プラスチックごみの中では6.5%を占めるにすぎないですが、ペットボトルは日常生活の中に常に存在するものであり、これをリサイクルするという事は、一般の人が最も接する機会のものであるので、その循環の思想を理解するには非常に都合がいい素材ではないかと思っています。

このペットボトルの回収率は91.5%、そしてそのリサイクル率は84.6%となっており、ペットボトルはリサイクルの優等生と言われております。

ただし、リサイクルにされたペットボトルは全部が全部、ペットボトルに戻るわけではありません。

むしろ、ペットボトルに戻るのは10%程度で非常に少ない状況です。もちろん、ほかの用途に使用されるのもリサイクルなので悪いことではありませんが、それがまたペットボトルからペットボトルに戻ることになるのであれば、半永久的にリサイクルができることとなります。

これを水平リサイクルと言っていますが、わたくしどもはこの部分をなるべく拡大することが持続可能な社会の実現につながると考えております。

2019年にサントリーはプラスチック基本方針を掲げました。

これは、2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルをリサイクル材料と植物由来原料に100%切り替える内容でございます。

化石由来原料の新規使用のゼロ化を目指すことを宣言しております。

そのような背景もあり、今回の活動を栃木県と一緒にさせていただくこととなりました。

ペットボトルは軽くてかさばるのが難点であり、運ぶときに大きなコストがかかります。そこで、なるべくプラスオンのコストやエネルギーをかけずにできないか考えました。

ジャパンビバレッジはサントリーの関連会社ですが、通常自動販売機が置いてあるサービス拠点に中身の補充をしています。それと同時に、自販機の横にある空のペットボトルを回収しています。

一方、ここで買われたお客様がおうちに持って帰られたもの、いわゆる容り法のリサイクルに回されます。これが通常ルートと思われれます。

かたや、サントリーモルティングは中間処理業を営んでおり、圧縮機を持っており、また、リサイクル業者に運ばれていく通常ルートを持っています。

これをつなげると、プラスオンの運送コストをなるべくかけないでリサイクルができるのでは

ないかとお話をしました。

そこで、県庁へ立ち寄り、ペットボトルをいただいて帰ってくるというルートを作りました。

この実施にあたり、県や市の担当部署の方々と法的な課題を含め、いろいろご協力をいただいております。

ペットボトルはラベルやキャップを取ることが資源をリサイクルすることに非常に重要なファクターになります。

このキャップが取られていないと、かさばったままでパッカー車に運ばれることになり、その過程ではじけて運送員の方にけがをさせてしまったり、そもそもパッカー車に乗る量が減ってしまったりします。さらに、再生工場に行ってから分別の手間がかかるといったことが防げることから、ラベルをとる、キャップをとる、それからペットボトルを潰すことを同時に皆様をお願いして、通常の活動にしていだけないかと考えております。

外したキャップに関しては、ワクチン用に寄付される場所までやりたいと考えております。

この活動は県庁から開始し、その後、高校の生徒さんにも参加いただき、リサイクルの考え方を身につけていただきたいと思いますと思って活動している。

説明は以上になります。

ありがとうございました。

(山田会長)

ありがとうございました。興味深いお話ありがとうございました。

挙手をお願いします。

足利市加藤委員をお願いします。

(加藤委員)

わかりやすい説明ありがとうございました。

先ほどの説明の中で、ペットボトルは循環を理解するにはわかりやすい素材とのお話がありました。

これまでもプラスチック資源の回収が進まない理由のひとつに、約7割が熱回収になってしまことが大きな課題であり、このような取組を進められればと思っています。

県庁が取組みをしている中で、かなり排出量がまとまって出ると思うが、将来的にどのくらいの量がまとまると、このような取組が可能なのか教えていただきたい。

(金山社長)

まさにおっしゃるとおりで、まとまったところでないと軽くてかさばるのでつらいものがあります。

県庁の場合、週に2、3千本空ペットボトルが出ます。

我々の考えでは、1拠点で週千本くらいであればなんとか集めて回れます。

また、なるべく狭いエリアでいくつもあるとさらに効率が良くなります。

そのようなことから、学校、特に高校を考えています。

(山田会長)

ありがとうございました。
その他いかがでしょうか。
青木委員お願いします。

(青木委員)

お話ありがとうございました。勉強になりました。
質問ですが、ペットボトルの回収にあたり、キャップを別回収するのは理解しましたが、ボトルは洗ってラベルを剥がすという作業をやらないと、ボトル to ボトルとしてリサイクルできないという認識があります。そのあたりも徹底して行っているのでしょうか。
また、実際に4月からスタートされていると思いますが、ラベルを剥がし、きれいに洗ったペットボトルが排出されている割合を、感覚でいいので教えて欲しいです。
例えば8割程度なのか、9割程度なのか。
よろしくお願いします。

(金山社長)

まさに8、9割ぐらいです。
一応、契約上はラベルキャップを取って洗ってつぶすことが条件とうたわせていただいているが、100%というのは難しい状況です。ではそうでなければ持って行かないのかというと、そうではありません。そもそも、お互い積極的に推進していこう、との中で合意しているので、多少、なっていない部分でも、持ち帰るようにしている。だいたい8、9割程度です。
最初は理解が進んでいない部分がありましたが、お願いをしていく中で、どんどんきれいになる割合が上がってきている状況です。

(青木委員)

実は、富士通那須工場でも同じような検討をしようとしたのですが、回収箱を水道の近くに置かなければならないとか、いろいろハードルが高く、結局全社的にペットボトルをなくす方向にいった経緯があった。
その辺が気になったもので質問させていただきました。

(山田会長)

どうもありがとうございました。
その他、白澤委員お願いします。

(白澤委員)

大変参考になりました。
最近、水平リサイクルといわれていて、たぶん水平リサイクルが主流になるのではと思っています。
最近の新聞記事では、花王が化粧品や洗剤容器を100%水平リサイクルするとの記事がありま

した。

県庁の場合は別と思いますが、一般の消費者からは、パッカー車で回収するという話でした。花王、ちょっと違うが、ヤマダ電気、イケアも水平リサイクルを主流にしていく記事でした。やはり、これからは行政を通さないでリサイクルした方が費用がかからず、リサイクルがうまくいくのではないかと、販売するところで回収するのが主流になるのではないかと考えているが、県の方、金山社長はどう考えているのでしょうか。

(金山社長)

資源循環推進課さんから一言お願いします。

(山田会長)

事務局から一言ありますか。

(事務局)

一般廃棄物については、通常行政を介してリサイクルする法制度になっています。

しかしながら、行政を介さないリサイクル、店頭回収も広がりつつあるので、両方が必要ではないかと考えています。

どちらが効率的かということはあると思いますが、2つの制度をうまく活用しながらリサイクルしていく方が良いのではないのでしょうか。

(金山社長)

わたくしもまったく同感です。

(山田会長)

ありがとうございました。

栃木県庁から出るペットボトルは必ずしもサントリーの製品だけではないと思いますが、外のメーカーのボトルでもまったく問題なく一緒に処理されるのですか。

(金山社長)

そのとおりです。そこにメーカーの色は設けません。

(山田会長)

稲川委員、何かございますでしょうか。

(稲川委員)

県の方では、サントリーを介して水平リサイクルを進めているが、金額的なところはどうなっているのでしょうか。

(事務局)

費用負担はありません。また、金銭的な授受もありません。

(稲川委員)

ありがとうございます。

(山田会長)

竹内委員、何かありました。

(竹内委員)

非常に良い取組を行っているので、広がっていけばいいと思っています。

(山田会長)

せっかくの機会ですので何かありましたらよろしくお願いします。

それでは青木委員どうぞ。

(青木委員)

富士通那須工場は従業員三百名ほどであり、県庁と比べるとペットボトルの排出量は少ない状況です。それでもペットボトルの自主回収をやってみようと検討しましたが、一番ネックになったのは、回収、運搬をどうするかという話でした。これは、中小事業者に共通する問題だと思います。

実は、町内会でペットボトルを集めて市に持って行くと、市から協力金がもらえる制度があり、その制度を使って、工場から出るペットボトルも一緒に回収してもらえないかと相談したことがあります。

ところが、廃棄物処理法により事業者から出るごみを町内会が引き取った場合、市では受け取れないとNGが出され、断念した経緯があります。

リサイクル可能な資源ごみは産業廃棄物と違うので、こういうケースにおいて市が回収できるルートも用意できるような仕組みを県が主体となって検討していただければと思います。

(山田会長)

重要な宿題をいただいた気がしますが、事務局から何かありますか。

(事務局)

廃棄物処理法上の問題もリサイクルを進める上で、課題になってきます。

そういう部分も含め、個別事案ごとに検討しながら、より良い法運用ができるよう考えていきたい。

(山田会長)

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

設置要綱第5条第2項はいわゆるオブザーバーの関する規定でして、金山社長にはオブザーバーとして参加していただいた、

金山社長、ありがとうございました。

(金山社長)

ありがとうございました。

(4) 取組事例紹介について（栃木県生活協同組合連合会）

竹内委員から資料 11 により説明した後、質疑が行われた。

(山田会長)

取組み事例の2つ目にまいりたいと思います、栃木県生活協同組合連合会の竹内委員から「リサイクル回収の取組み」について説明をお願いします。

(竹内委員)

報告をさせていただきます。

栃木県には4つの地域生協があり、それぞれリサイクル回収をしています。今回は一番大きい生協であるとちぎコープのリサイクル回収の組合員に出している資料です。これに基づいて御報告させていただきます。

これまで、リサイクル回収を生協はずっと行っており、少しずつリサイクル品目が増えております。

回収して資源にするものは、紙パック、ペットボトル、たまごパック、発砲スチロール、ミールキット、ペットボトルのキャップとあります。

私たちは出すだけではなく、資源の出し方をきちっとしてくださいということを組合員さんをお願いしています。

例えば、ペットボトルはキャップをとって、ラベルを剥がしてください、容器の中をすすぎ、乾かしてください。ボトルを潰し、多い場合は袋にまとめて出してください、というようなことを守っていただいています。

生協が出すペットボトルは非常にきれいと評価を受けています。

それらがどういう風になるかというと、資料の「再生品」のところに出しております。

今のところ、ペットボトルはたまごパック、エプロン、水切りごみ袋などにしています。

たまごパックもそうですし、食品発砲スチロール、ミールキット、ペットボトルのキャップがあり、ペットボトルのキャップは長年回収しており、このことは組合員からの要望からです。

年間でとちぎコープはどのくらいプラスチックとして出しているかというと、111,318kg くらい出しています。

これを、とちぎコープは事業連合をしており、その事業連合でエコ事業を行っている。

これは缶などは入っておりません。

若干ですが、エコセンターからこれだけ回収したからと、お金が返ってくるようになりました。

年間で133万円くらいとちぎコープに戻ってきて、それを事業所で分けています。

そして、わたしたちは事業をやっているので、ペットボトルとかたまごパックをどういうふうになくしていけるかを考えています。

2030年、2050年に向けて計画を出しています。

例えば、食品トレイなら、今は再生プラですが、2030年には森林認証紙再生植物由来のプラスチックを使用し、2050年には未使用にしていきたいと考えています。

ペットボトルは、今は石油由来のプラですが、2030年には再生植物由来を3分の2にしていき、2050年には脱ペットボトルに、ペットボトルはもう使わないとしていきたいと思っています。

たまごパックは現状石油再生プラですが、2030年には再生植物由来プラ、2050年には未使用に向けて取り組む感じかなと考えています。

トレイは、資材にしていき、将来的には、未使用にしていきたいと思っています。

すべてはなるべくしていきたいというのが基本的な生協の姿勢であり、どうしてもなくせないものはだんだん少なくしていこうというところで、組合員と同意を得ながらやっていきたいと思っています。

一番問題になるのは、宅配事業では、箱の中にポリが入っており、その中に商品を入れますが、そのポリ袋をどうしていくかが大きな課題であると思っています。

今のところは、苗のポットとかにさせていただいていますが、今後、この袋をプラスチックから変えていきたいと考えており、ここは大きな課題となっています。

何しろ、組合員さんと長年作り上げていかないとダメなので、事業を進めるのを優先するのではなく、理解を得ながら一緒にやっていきたいと思っています。

2050年には非常に大きな課題があるので、私たちもこれに向けて活動しています。皆様と一緒にいただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

わたくしからの報告は以上です。

(山田会長)

資料はもう一枚、アルミ缶とかの資料があるが、そちらの説明はいいですか。

(竹内委員)

こちらの説明は大丈夫でございます。

これは2020年度の回収実績があるので、そこを見ていただければと思います。

(山田会長)

ありがとうございました。

御質問、御意見がある方は挙手で願います。

白澤委員お願いします。

(白澤委員)

全国のコープとかスーパー店頭で回収した場合には、竹内さんの予想では、何パーセントくらい回収できると思いますか。

(竹内委員)

生協の場合、毎年数字的に合計しているが、8割はいくのではないかと考えています。
宅配事業もやっているが、ほぼ回収ができていると思われま

(山田会長)

他の質問ありますか。
加藤委員お願いします。

(加藤委員)

御説明ありがとうございました。

ごみの問題は非常に個人差があつて、皆さんが理解をしている中で取り組んでいると思うが、
会員外の方の場合、理解してもらうための取組として、これまでに努力されたこと、課題をおし
えてください。

(竹内委員)

生協も組合員が年々増えています。

昔の組合員は、環境問題を非常に熱心に考えられる方が多かつたが、今は増えていく中で便利
だからとか商品が良いからとか入る人が多いです。

その中で、学習活動が非常に重要と考えています。

広い意味での環境問題、特に温暖化問題が大きいので、年に何回か一般の市民の方にもぜひお
聞きくださいと組合員だけでなく、学習会を重ねています。

これからもやっていきたいと考えています。

(山田会長)

ありがとうございました。

(5) その他

各委員からコメント後、事務局から今後のスケジュールを説明した。

(山田会長)

次に議題5ですが、最初ですので、各委員の皆様から一言ずついただければと思います。

(鈴木委員)

各委員の皆様から、貴重な御意見をいただきありがとうございます。

皆様の御意見を伺うと、プラスチックの問題、広くごみ問題は、我が事として思えるかどうか、
その結果として、日頃の生活の中で、ペットボトルを飲んだらゆすいで、潰して、キャップを外
して、そういうことにつなげていくことが重要と感じました。

県庁のボトル to ボトルの取組ですが、環境森林部の中でも当然ペットボトルが排出されます

が、自分の職場を見るが、残念だが、ときどきすぎが足りないものが出ています。

プラスチック専用のゴミ箱があるが、燃えるごみにペットボトルが入っていたりするときもあります。

気をつけないと、意識がないわけではないが、ときどきそういうことが出てしまいます。

どうやって環境問題、ごみ問題を我が事として、身近なことから始めていくことが地域、最終的には地球環境の保全に繋がって行くと思います。

プラスチックは化石燃料の石油等原料としているので、地球温暖化、気候変動の問題に密接に繋がっています。常に特別な思いもなく、普通にやっていけるようにするには、行政として何ができるか、何をしていかなければならないか、改めて大変勉強になりました。

事務局から説明もありましたが、子供たちに様々なことをやっていただいて、また、大人も子供達以上に取り組めるよう、県庁から取り組んでいきたいと思っています。

(山田会長)

ありがとうございました。

ペットボトルを回収していますけど、かなりの割合で、サーマルリサイクルでただ燃やす場合も多いと思うので、それを減らしボトル to ボトルでもいいですし、その他の製品でもいいですし、ただ燃やすだけでなく、リユースを進められればと思っています。

では順番に一言ずつお願いします。

では青木委員をお願いします。

(青木委員)

プラスチックに関連する課題は大きく分けて2つあると考えています。

ひとつは市町によってリサイクルの回収対象物と回収方法が違っており、なかなか地域を越えた統一化ができないところがあると思います。

これは、市町の回収センター等、設備の事情があると思いますが、長期的に県として統一的な回収基準を示し、それに基づいてやっていく、竹内委員の話にもありましたが、事業者も含め、同じ回収の仕方をするのが、生活している住民、県民にとっては一番わかりやすいので、そういう整備をしていかないといけないと思います。

もうひとつは先程事例で申し上げましたが、廃棄物処理法の関係で、事業ごみと家庭ごみが明確に分かれてしまう点です。しかし、リサイクルという観点に立ったとき、事業ごみ、家庭ごみを問わず回収して再利用する方法があれば、コストも安くすむし、効率的になるというメリットもたくさんあると思います。

そういった観点からも、リサイクルをどのように進めていくかを私自身も考えていきたいと思っています。

(山田会長)

ありがとうございます。

白澤委員をお願いします。

(白澤委員)

最近のメディアはコロナもそうだが、2050年のカーボンニュートラルがあり、地球環境、気候変動が非常に多くなっています。

にもかかわらず、市民の反応は耳から入ってくるが、なかなか実行に至っていないと思います。

来年は「プラ新法」が施行されますが、せっかくいい枠組みですので、一般県民に普及することを我々もやっていかなければならないと痛感しています。

(山田会長)

ありがとうございます。

竹内委員お願いします。

(竹内委員)

カーボンニュートラルは2050年に向けてどれだけできるかが問題と考えています。

カーボンニュートラルを知っているかという、国民的な認知度を調べた結果、16%しか知らないとの結果が出ていました。

あまり時間がないし、非常に大きな課題ですので、私たちはプラスチックの問題を通じながら、やはり県民に問題を知らせていくことがすごく大事だと、それぞれの立場の中でできる限りのことをやっていかなければならないと思います。

生協は生協として、県民の皆様はこの問題に対して入りやすいように、わかりやすいように啓発活動をいろんな形で皆さんと一緒にやっていきたいと考えています。

(山田会長)

ありがとうございます。

加藤委員お願いします。

(加藤委員)

大変お世話になりました。

竹内委員からもありましたし、各委員からもありましたが、この問題は本当に個人差があり、市で推奨していることをすべてやっていただいている方もいれば、鈴木委員からも話がありましたが、気づいたら燃やせるごみの方に入っていた、という実態も実際あります。

そういう中で、学習の必要性というお話もあったが、繰り返し、現状に甘んじることなくやっていきたいなど。

最近、職員に対しても、未来の地球のためにやっぴこよという声をかけています。

引き続き努力して参りたいと思います。

本日はありがとうございました。

(山田会長)

ありがとうございます。

稲川委員お願いします。

(稲川委員)

今日はいろいろな意見を聞いて参考になりました。

率直に述べさせていただくと、ごみって減らないな、というのが実感です。

プラゴミに対しては、7月3日の新聞記事で、プラゴミを1500種の生物が接種しているとの新聞に出ており、海洋生物に大きな影響を与えています。

芳賀町もちょっと努力が足りないところもあると思います。

わたしには子供もいるが、プラスチックのごみの処理は面倒かと聞く面倒だという。

でも、それが及ぼしている生物に与える影響の説明をすると、僕も気をつけてみようかなとか、やっぱり小さい頃からの教育は、なぜそれが必要なのか理由をつけて説明することが重要と感じています。

ごみ拾いでもいいし、なぜそういうことをしなければならないか、体験させ、学習することが非常に大切と思っています。

芳賀町は教育部門との連携した取組みが足りないと感じています。

子供を巻き込んだ事業展開を、教育を交えた事業展開にもう少し力を入れていければと思っています。

(山田会長)

ありがとうございます。

オブザーバーとして出席した金山社長、何かあればよろしくお願いします。

(金山社長)

本日はこのような協議会に参加させていただきありがとうございます。

今回の活動は、栃木県に大きなチャンスをいただき、活動を始めさせていただきました。

私ども事業者としてできることをしっかりやって、社会に役に立てば良いと思います。

サントリーにも「利益三分主義」という非常に大切にしている価値観があります。

そのことから、ますます一生懸命にやろうという気持ちが湧いてきました。

ありがとうございます。

(山田会長)

大学も産業廃棄物を出す側でして、宇都宮市からよくお叱りを受けているが、やはりまったく事情は一緒です。

学生がペットボトルを洗ってきれいにして出すかという、じゃあどこで洗うんだ、トイレしかないじゃないかという問題を抱えています。

組織全体として検討していかなければならないところはかなり多いと感じています。

事務局の方から、連絡事項等よろしくお願いします。

(事務局)

次回の協議会についてですが、9月開催を予定しています。

内容ですが、プラ新法に対する各業界の動向について御報告いただければという風に考えております。

(山田会長)

ありがとうございました。

以上これで予定していた議題はすべて終わりましたので、会議としては閉めさせていただきます。後の進行は事務局に戻させていただきます。

7 閉会

事務局を代表し、環境森林部資源循環推進課齋藤課長があいさつを行った。

(事務局)

本日は、さまざまな御意見を頂戴しまして、誠にありがとうございました。

本日の議事録につきましては、委員の皆様には御確認いただいた後に、県のホームページに掲載する予定でございますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、事務局を代表しまして、課長の齋藤より挨拶させていただきます。

(齋藤課長)

環境森林部資源循環推進課長の齋藤です。

本日は、お忙しい中、委員の皆様には大変有意義かつ活発な御議論をいただき、誠にありがとうございます。

また、サントリーモルティング(株)の金山社長、栃木県生活協同組合連合会会長理事の竹内委員のお二人におかれましては、プラスチックの資源循環の取組事例を紹介していただき、誠にありがとうございます。

本日いただいた御意見や事例紹介の内容を踏まえ、今後のプラスチック資源循環に関する取組にも生かしたいと思っております。

次回もまた議論していただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

(事務局)

また、次回開催方法及び日程の調整につきましては、また改めて御連絡いたしますのでよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回プラスチック資源循環推進協議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。